

センタージャーナル

■発行人／荒山 淳

■発行所／真宗大谷派名古屋教区教化センター

〒460-0016
名古屋市中区橘二丁目8番55号
TEL (052) 323-3686
FAX (052) 332-0900



「正信念仏偈に学ぶ」にて語られる、在りし日の神戸和麿先生

(写真の無断転用はご遠慮ください)

立つ！
いのちの大地に
聞く！
いのちの叫びを

真実の学びから、
今を生きる「人間」としての
責任を明らかにし、
ともにその使命を生きる者となる。

もくじ

・ 聖典研修 第10回
親鸞聖人の御生涯に聞く ②・③
関東での生活①

・ 研究員特別レポート
真宗大谷派名古屋別院藏
一如上人付親鸞聖人絵伝についての新史料 ④・⑤

・ 聖典研修 第11回
親鸞聖人の御生涯に聞く ⑥・⑦
関東での生活②

・ INFORMATION ⑧

◆イラストカット集(※寺報などにご利用ください)

行くさきむかいばかりみて、
足もとをみねば、踏みかぶるべきなり

この度、当教化センターより発行された『研究報告第十二集』に神戸和麿先生最晩年の講義抄録「正信念仏偈に学ぶ」を掲載させて頂いたことは無上の喜びである。真宗の教法に真向かった師の姿勢を言葉で遺すことは、已今当一切の往生人等にとって道標となるに違いない。校正作業に加わらせて戴く中で、神戸先生の講録と九年ぶりに再会し、あらためて迷い多き当来私の道標となつて下さった。

口角泡を飛ばす勢いで始まった初講であったが、体調を崩した先生は回を追うごとに身が衰えていかれ、声の力も徐々に失われていった。だが、自身の老病死の現実を通して篤く語られるその声は光の言葉となり、人世の闇を照らす真実明となつて私の前に顕れてきたのである。

しかし悲しいかな、光の言葉を蒙りながらも目覚めるどころか、人世を自身の経験値で語り、全体を知つたつもりになつている私がいる。そのことを先生は、表題の『御一代記聞書』一九一条をもつて諭す。

もうすでに、さとりの世界は私達の足元に来てはいるわけです。ところが、行き先ばかり見ていて、足を元を見ていないから踏み外す。蓮如上人もおっしゃっておられます

ね。(中略)名号とは、正覚が私の足元で名のり、叫んでいるということでしょう。「南無阿弥陀仏」ということは「あなたをいのちのは、大きな阿弥陀の光といのちのなかに、日々、一刻一刻生かされてあるいのちですよ」ということでしょう。

(『研究報告第十二集』一〇四頁)

私たちは本願の大地に支えられて生きていくにも拘わらず、その大地を踏みつけにしている我が身の足元を見えていない。人世の全体を知つたつもりになつている自分と、本当は何も知らないと喚びかける仏。本願の名号「南無阿弥陀仏」が十劫の昔から私に至り届いているのにも拘わらず、その喚び声に耳を傾けて聴こうともしない。それは何故か。その本願の名号を、私を助ける仏とは思っていないからである。十劫の永き間、仏に反逆し迷いを重ねてきた私がいることを、先生は言い含めるように語られる。決して自分の努力で見えるものでない反逆の身が、本願念仏の叫喚によつてのみ明かされることを、神戸先生は、亡くなられた後からも言葉を尽くして私に語り続けて下さっていたのである。

(主幹 荒山 淳)

聖典研修

2019年3月4日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第十回 関東での生活①

講師 東館紹見氏 (大谷大学教授)



「下妻」という地

今日は、親鸞聖人が越後から関東にお入りになって以降の事柄についてお話しいたします。時間軸で申しますと、聖人が四十二歳の頃、佐貫をお通りになったと恵信尼様のお手紙にありますので、それ以降の約二十年間は関東で過ごされたことが窺えます。

親鸞聖人が最初に逗留されたのは、常陸国・下妻小島という所であり、三年ほど居住されたと伝えられています。しかし、聖人ご自身も、門弟の方々も、「なぜ、最初にここに来たのか」という事情を一切語っておられないので、詳細は分かりません。ただ、近年の研究の中で、当時の莊園領主と在地に関する史料が分析され、いくつかの事柄が明らかになってきました。

聖人没後の記録ではありませんが、一二九七(永仁五)年、下妻という地には「下妻莊」という莊園があり、九条家がその地に領家職という一つの権利を持っていたようです。九条家は、十三世紀初頭に同じ常陸国の小鶴莊や鹿島社領に権限を持っていましたので、聖人が下妻を訪れた時点でその権限を有していた可能性は

高いと思われます。

また、九条兼実、そして兼実の娘であり、後鳥羽天皇の中宮であった宜秋門院などは、深く法然上人に帰依していました。二人の所領が、その地方にあるということも、無関係ではないでしょう。念仏の教えに帰依していた、その地域の縁ある在地領主らが、親鸞聖人から教えを聞くことを願った可能性は十分に考えられます。

つまり、ご流罪の地として赴かれた越後でも看過できない事柄としてあった、世俗(世系)によるつながりの可能性がここにも見られるのです。何度も繰り返すようですが、私はこうした聖人の世俗・世系によるつながりをうかがわせる事績を確認することは、聖人が具体的にどのような自他の状況のもとであらゆる人々に開かれた念仏の教えを自ら信じ人々と確かめていったのかを知ることであり、その意味で重要だと考えているのです。

恵信尼様は三善家の出身ですが、三善家は九条家の家司(家来)であり、念仏の教えに関心を持つ家柄でした。また、親鸞聖人の出自である日野家も、九条家と対立していくような関係ではありません。両家共に平氏と距離を置いていまし

たから、平氏全盛の時代は同じく冷遇されていたと考えられます。このような世系のつながりが、関東への移住に作用したことは否定できないと思います。

しかし、こうした世系の縁を受けながらも、聖人自身が、そういった背景を語られなかったことに私は大事な意味があると考えます。世系の縁が念仏の教えが広まっていくきっかけとなるということももちろんあったでしょうが、そのような世俗的な縁を頼りに教えが受け継がれてきたわけではありません。念仏の普遍性とは、世系や家系を超えて開かれていくものでしょう。それが、自身を語らないという聖人の姿勢の意味するものではないでしょうか。

「稲田」の領主

その後、親鸞聖人は、笠間郡稲田の郷という、宇都宮氏の影響下にある地に移られます。宇都宮氏は専修念仏と大変関係が深い有力な御家人の一つであり、特に、宇都宮頼綱(一一七二頃～一二五九)をご紹介したいと思います。この人がいなければ恐らく、親鸞聖人が関東に来ることはなかったのではないかとさえ私は思います。

宇都宮頼綱は、鎌倉幕府の初代執権・北条時政の娘婿であり、そして義理の兄弟に源頼朝がいるなど、世系のつながりも考えても強い力を持った御家人でしたが、一二〇五(元久二)年、將軍源実朝殺害の謀反の疑いをかけられました。そ

れで、自身の潔白を訴え、自分の勢力圏である宇都宮に退いて出家し、実信房蓮生と名のついでいわれます。その後、京都に赴いて法然上人の弟子となり、大変強い結びつきを得て、命がけで念仏の教えを伝えていかれるのです。

頼綱と念仏との関わりを示す特に有名な事柄として、親鸞聖人が関東におられる間に起きた「嘉祿の法難」が挙げられます。一二二七(嘉祿三)年、比叡山の僧侶たちが、法然上人の高弟である隆寛律師らの流罪を要求し、法然上人の墓所を破壊して遺骸を加茂川に流すよう訴えます。その時、頼綱は、弟である塩谷朝業(法名・信生)らと共に、法然上人の遺骸を東山から西山に移すということもしているのです。

もう一つ大きい事績として、頼綱は和歌を大事にしており、藤原定家とも親交がありました。有名な『百人一首』は定家が編纂したのですが、頼綱の小倉山莊の障子を裝飾するために、定家が色紙に和歌を書いたものが元になったと言われています。このように、宇都宮頼綱は御家人としても、また、法然上人を紹介しても、京・鎌倉を通じて幅広い人的つながりを持つ人物でした。

そして、笠間郡稲田の当時の領主は笠間時朝ですが、この人は宇都宮頼綱の甥(塩谷朝業の子)で頼綱の養子となった人物でした。この笠間時朝にも文化的事績が顕著にうかがわれます。例えば、宋から輸入された思溪版と呼ばれる一切経を

鹿島神宮に奉納供養しています（大谷大
学所蔵本）。日本では一切経全体の出版
事業は江戸時代まで行われませんが、中
国では十世紀後半に初めて開版されて以
降、各時代において莫大な予算をかけて
一切経が出版されました。この時輸入し
た一切経も、非常に貴重なものであつた
に違いありません。

このように笠間の地は、法然上人とも
ゆかりの深い宇都宮氏、笠間氏の領地で
した。さらに、彼らが宗教・文化全般に
も強い関心をもっていたということは注
目すべきでしょう。

親鸞聖人の関東移住に対して、「越後の
農民の開拓移住に付いていかれたから」
という説もありますが、農民の関東移住
が史料のうえで明確になってくるのは江
戸期以降のことです。聖人が関東に赴か
れたのは、もちろん人々と共に念仏の教
えを確かめたいという思いに基づいての
ことだったに違いありません。その際、関
東への移住がなされた具体的な縁として
は、法然上人に帰依した御家人たちとの
つながり、そして念仏の教えを聞きたい
と願う要請などが考えられるのです。そ
うした縁をいただいて関東に移られ、皆
と共に念仏の教えを確かめていかれたの
だと考えます。

関東の門弟の姿

次に、関東での親鸞聖人と門弟との関
わりについてお話ししたいと思います。名
前が知られている方々だけで七十人余り

の門弟がいらつしやいます。なぜ名前が
分かるのかといいますが、『親鸞聖人門侶
交名牒』という、お弟子の法統を記した
系譜というか名譜のようなものが数種類
残されており、そこから五十名近い方の
名前が確認できるのです。また名前と共
に居住地も書かれています。一番多い
のはやはり常陸国で、全体の四割ほどが
該当します。居住地が記されているとい
うことも、当時の社会状況との関連から
よく検討すべき点と思われまふ。

そして、昔からの史料として、願入寺
が所蔵する『二十四輩牒』というものが
あります。願入寺は、親鸞聖人の孫に当
たる如信上人が開基といわれる、大洗町
にあるお寺です。この『二十四輩牒』に
は、『交名牒』には無い名前が五人出てき
ます。また、その他の史料や、聖人のお
手紙だけに名前が出てくる門弟もいらつ
しやいます。このような史料における名
前の記され方の違いを考えまふと、聖人
の門弟は全員が武士というわけではなく、
いわゆる庶民といわれる方々もいた可能
性が十分に考えられます。これら全部を
合わせて、名前が明らかかな門弟は七十人
余りとなるのです。

さて、門弟ということでは、聖
人の主な門弟二十四人を定めた「二十四
輩」というものがあります。二十四人は
それぞれ番号がついていますが、このよ
うに順番が定められたのはだいぶ後にな
つてのことでしょう。これらの方々は、そ
れぞれの居住地において重要な人物であ

つたことが推察されるのです。例えば、第
一番は横曾根門徒の性信という方です。
この人はもともと鹿島神宮の神官であり、
神祇を専門に祀る家である大内臣氏の出
身です。神官といつても領主でもあるの
です。

それから第二番は下野国の高田に専修
寺を開いた真仏上人です。専修寺は、親
鸞聖人を開基とし、真仏上人を二代目に
位置付けていますが、実質的には真仏上
人が開いたと考えてよいでしょう。この
方は真岡城主である大内国春の長男で、
出家する前は椎尾春時という名前でした。
親鸞聖人の著述を数多く書き写しており、
その後の高田派の流れを考えるうえで
大変重要なお方なのです。

帰京の理由とは？

このように名前が残されている門弟を
見ていきますと、その多くは在地の領主
（有力な武士など）であることが窺えます。
親鸞聖人が生きた時代は封建社会ですか
ら、領主が領いていない教えを布教する
ことはやはり難しかったと考えられます。
また、「皆が信じているから私も」という
動きがあつたであろうことも、実際のこ
ととしては当然考えられます。もちろん
世俗的な身分や社会的な状況と信心の内
実とは別のことでありますが、実際はい
ろいろなことがあつたと推察されます。

しかし、親鸞聖人は教えを広めていく
うえで、そのような世俗の力やつながり
に寄りかかることは決してされまふで

した。世俗的な物差しを寸分も入れるこ
となく、教えを一心に説いていかれる。そ
の姿勢を多くの方々が受け入れていかれ、
そして地域ごと門徒団が形作られてい
つたのです。

今日お話ししてきたように、親鸞聖人
と在地の有力な人との間につながりがあ
つたということは事実でしょう。しかし、
そのつながりを縁として出あつていく中
身は、『歎異抄』に書かれている「親鸞は
弟子一人もたずそうろう」（『聖典』六
二八頁）というあり方でした。皆それぞ
れ固有の業縁を生きているのであつて、そ
こにしか出あえない仏法というものがあ
る。そのような教えとの出あいを、自分
の生き方で示し続けていかれたというこ
とでしょう。だからこそ、皆が平等に領
いていったのだと考えまふ。

そして、そのように関東で開かれてき
た生活やつながりが原動力となり、親鸞
聖人は六十歳を超えた時に京都に帰られ、
著述を残していかれたのだと思ひまふ。
「人間は自分が生まれた故郷に帰ることを
望む」という視点から聖人の帰京につい
て述べられる方もおられますが、生まれ
たところに帰って仕事をされる人もいれ
ば、それをなさらない人もいます。「皆と
この地において確かめたことを書き残し
ておくには、確かなテキストがなければ
ならない。そしてそれを行うのに最も適
切な地は京都である」と判断されたのが、
聖人の帰京の理由であろうと、私は考え
まふ。

員一
究レポ
研特別

真宗大谷派名古屋別院藏
一如上人下付親鸞聖人絵伝についての新史料

研究員 小島 智

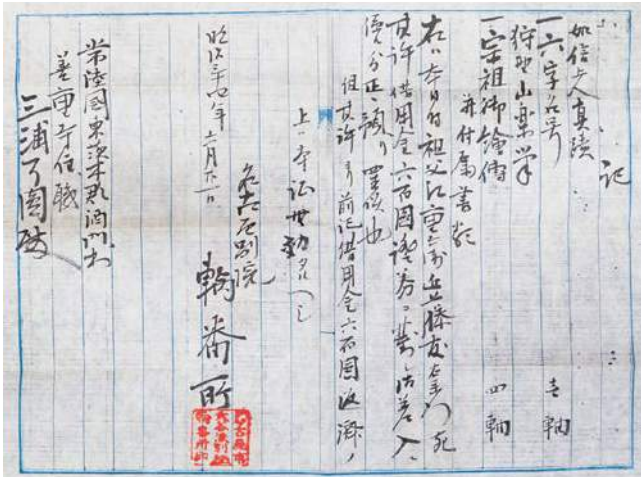
はじめに

先に当『センタージャーナル』一〇四号の拙稿(真宗大谷派名古屋別院藏・一如上人下付親鸞聖人絵伝の由来について)で報告したように、現在、真宗大谷派名古屋別院に所蔵される、東本願寺第十六代一如上人(真宗大谷派名古屋別院開基)下付の親鸞聖人絵伝(以下「御絵伝」とも記す)は、明治三十四(一九〇一)年に茨城県水戸市の善重寺より移譲されたものである。前稿ではそれを、明治三十四年九月十五日付「帝国博物館総長 九鬼隆一」宛の善重寺住職三浦了円書簡と、同年同月二十五日付で出された東京帝室博物館からの返信にて垣間見たのであるが、本年四月改めて善重寺現住職の藤本貫大氏より、その移譲の際に名古屋別院輪番所から出された預証と、さらに五年後の明治三十九年に三浦了円に宛てられた、名古屋別院輪番回答書が書庫より見つかったと、ご連絡いただいた。そこで今一度、藤本氏へご無理申し上げ新史料の調査をお願いしたところ、幸いにもご快諾いただき、再び善重寺を訪問して写真撮影をすることができたので、その二通の新史料をここで紹介し、そこから得られる知見をもとに、法宝物を巡る水戸市善重寺と名古屋別院の関係を尋ねてみようと思う。

前掲拙稿でも記したように、本御絵伝四幅それぞれ自体は、もともと東本願寺第十

六代一如上人が、天和二(一六八二)年十二月二十八日に、常陸国水戸の善重寺へ下げたものであり、「京狩野」の初代・狩野山楽(一五五九〜一六三九)画の伝承を持つ法宝物である。また、帝国博物館より文化財として登録され、美術的な価値も極めて高いものである⁽¹⁾。それが、水戸天狗党の襲来により明治初年に消失した善重寺境内の聖徳太子堂再建の為に、費用調達の一環として移譲が検討され、一如上人開基の由緒を持つ名古屋別院に話が持ち掛けられたと考えられる訳である。

〔A〕 *余白部分削除



さて、今回紹介する新史料の一つ目は、その名古屋別院へ移譲した際の預証である。それが〔A〕(縦二三・八cm×横三三・一cm)のだが、翻刻を見て分かるように、明治三十四年六月二十一日付で名古屋別院輪番所から出されている。本文の内容を確認していくと、まず善重寺が祖父江重兵衛、近藤友右衛門両氏から六百円を借り受け、その借用証券に対する差入保証金を名古屋別院が負担し、その担保として「如信上人真蹟」六字名号一幅と、「狩野山楽筆」親鸞聖人絵伝四幅(付属書類も含む)が、善重寺から名古屋別院へ預けられたと見て取ることが出来る。無論、借用金六百円が返済された場合は、六字名号一幅と御絵伝四幅は善重寺へ返納され、この預証も無効となることが明記されているが、実際には、そうなることな

*翻刻

記

如信上人真蹟 巻軸
一 六字名号
狩野山楽筆
一 宗祖御絵伝 四軸
並付属書類
右八本日付祖父江重兵衛近藤友右衛門宛
其許借金六百円証券二対シ御差入ニ
係ル分正ニ預リ置候也
但其許ヨリ前記借金六百円返済ノ
上ハ本証無効タルヘシ
名古屋別院
明治三十四年六月廿一日 輪番所「朱印」
常陸国東茨木郡酒門村
善重寺住職
三浦了円殿

く現状に至り、今もなお名古屋別院に所蔵されているということである。

また、手続きとしてかくも煩雑な順序を経ている理由としては、たとえ太子堂再建の為であるとしても、大切な法宝物を直接売却するという行為がやはり憚られたからであろう。いずれにしても、この預証から六字名号一幅と御絵伝四幅が、明治三十四年六月二十一日に、当時としては非常に高額な六百円で移譲されたと分かり、これ以降は名古屋別院所有の法宝物として扱われていくのである。ちなみに、大正八(一九一九)年の『名古屋別院財産台帳』では、この「如信上人真蹟」六字名号一幅と「狩野山楽筆」親鸞聖人絵伝四幅が、名古屋別院の「什器宝物」として明記されており、注目されることである⁽²⁾。

なお、ここで補足として、御絵伝四幅とともに預けられた六字名号について見ておきたい。現在、名古屋別院に所蔵される法宝物で、ここにある「如信上人真蹟」六字名号と断言できるものは確認されていないが、その可能性を指摘できる六字名号が一幅ある。それが次の紺地絹本に金泥の六字名号と四十八条の光明を記す一幅である「参考①」(縦九三・七cm×横三九・九cm)。しかしこの名号は、『名古屋別院史 史料編』での解説にあるように、江戸期に入ってからのもので推測され、その場合、本願寺第二代に位置づけられる如信上人(一二三三〜一三〇〇)の真蹟というのは伝承ということになる。もともと今後新たに、この「如信上人真蹟」六字名号に相当するものが発見される可能性もあるので、注意深く検討していく必要があるだろう。

それから、この預証にある祖父江重兵衛、近藤友右衛門の両氏についても確認

「参考①」『名古屋別院史 史料編』口絵より転載



しておきたい。先ず祖父江重兵衛は嘉永四（一八五二）年生まれの織維御の実業家である。当初、尾張国丹羽郡木賀村で織物卸商を営んでいたのが、明治初期に名古屋に進出し、尾北地方の木綿を扱う大卸商となった。明治四十三（一九一〇）年に亡くなっている⁵⁾。

また、近藤友右衛門は天保三（一八三二）年生まれで、文久二（一八六二）年に名古屋で雑貨商を創業して尾張藩御用達となった。「信濃屋友右衛門」を名のり、後に綿糸業を営み、中京随一の綿糸問屋「信友商店」の初代当主となり、明治三十七（一九〇四）年に亡くなっている。さらに特筆すべきは、明治十八（一八八五）年に、当時再建中であつた真宗本廟（東本願寺）御影堂「明治二十八（一八九五）年完成」の、向拝階段を上がつた広縁中の間に架かる大虹梁を寄進していることであり、これは御影堂内正面矢来上中央に架かる大虹梁とともに、御影堂に架かる虹梁の中で最大のものであつた。その後明治二十四（一八九一）年には、都心における開法求道の拠点として、名古屋市伏見町（中区）に信道教場を創設しており、仏法弘通に果たした功績はまことに顕著であつたのである⁶⁾。

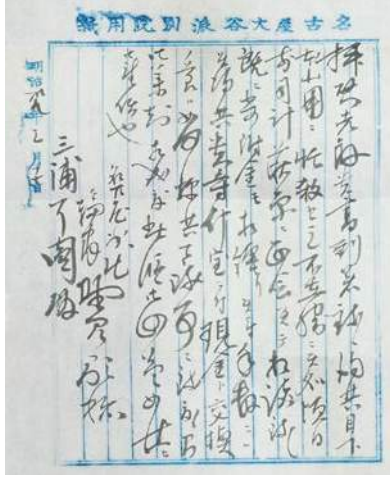
現在、名古屋別院側に記録が残っていない為、はっきりとは分からないが、両氏とも実業家であると同時に篤信の真宗門徒として、名古屋別院を支えていたのは確かであると思われ⁷⁾、恐らくその関

係で、名古屋別院から善重寺への融資の話が依頼され、預証にあるような手順が踏まれることになつたのであろう。

では、もう一点の新史料についても見てみよう。次に掲げる「B」（縦二四・七cm×横一七・六cm）がそれであるが、翻刻にあるように明治三十九年三月十七日付で、名古屋別院輪番野間頭称より善重寺住職三浦了円宛に宛てられた書簡である。

本文の内容は、「A」にある「如信上人真蹟」六字名号と「狩野山楽筆」親鸞聖人絵伝について、事前に三浦了円から出された質問状に対する回答書である。すでに善重寺への寄附金も済み、これら二点は名古屋別院の所有に属するのであるが、そもそも善重寺の大切な「什宝」であるが故に、この先、仮に善重寺側から現金と交換の話（つまり借用金返済）がなされた場合は、必ずその意向に従うことが確認されている。この文面からは、太子堂再建の為に断腸の思いで法宝物を手放した、善重寺住職の苦悩が読み取られ、またできる限りその思いに沿おうとする、名古屋別院側の姿も見えて取ることが出来る。おそらくここには、前掲拙稿で見たような名

「B」 *余白部分削除



古屋別院草創時の一如上人と水戸藩主徳川光圀の關係、そしてその間に立つた、水戸藩領の連枝寺院・願入寺（一如上人弟の恵明院如晴が住職）と触頭寺院・善重寺の存在という、歴史的経緯が背景にあつたと考えられよう。

結びにかえて

以上、足早に「A」「B」二通の新史料を繙きながら、善重寺旧蔵の親鸞聖人絵伝並びに六字名号が名古屋別院へ移譲される経緯を尋ね、前掲拙稿を補足してみた。改めて感ずるのは、名古屋と水戸の真宗寺院・門徒の縁であり、伝承された法宝物に対する崇敬の念である。法宝物一つ一つの伝来の背景には、先達の法義相続の願いがあるのであり、法宝物を相承するということは、その願いを相承することに他ならないのである。

最後に、この度も格別のご高配を賜つた善重寺現住職・藤本貫大氏、また史料翻刻での確なご助言を頂戴した、真宗大谷派宗務所内事部書記・山口昭彦氏に深甚の謝意を表する次第である。

*翻刻

拜啓先般貴書到着候得共目下
本山用二忙殺セラレ不在勝二候処頃日
前司計萩原二面会候テ相談致候
既二寄附金モ相纏リ候ニ付手数二ハ
候得共貴寺什宝ニ付現金ト交換
ノ節ハ如何様共可致事ニ致度候間
御承知相成度此段御回答如此ニ
御座候也

名古屋別院

輪番 野間頭称

三浦了円殿

明治卅九年三月十七日

補註

- (1) これ以上の詳細は前掲拙稿、およびその際に参考にした、『名古屋別院史 史料編』（一九九〇年、真宗大谷派名古屋別院）「法宝物編 I 法宝物 33 親鸞聖人絵伝」を見ていただきたい。
- (2) 前掲拙稿では、善重寺の伝承から、親鸞聖人絵伝は百三十円で譲られたと記し、また前記「帝国博物館総長 九鬼隆一」宛書簡より、その移譲時期は明治三十四年九月以降すぐとしたが、ここでこの預証に基づき訂正しておきたい。
- (3) 註(1)書「近現代編 I 財産台帳 2 大正八年『名古屋別院財産台帳』」。
- (4) 註(1)書「法宝物編 I 法宝物 9 六字名号」。
- (5) 『講談社日本人名大辞典』（二〇〇一年、講談社）一〇六九頁参照。
- (6) 『信道会館創設八十周年記念誌』（一九七二年、財団法人信道会館）所収の福田正治「信道会館回顧」、および『名古屋別院史 通史編』（一九九〇年、真宗大谷派名古屋別院）第五章第一節参照。
- (7) 前掲『名古屋別院財産台帳』（大正八年）には、末尾に名古屋別院輪番の他に、「信徒総代」として四名の名前が連記されており、その二人目に「祖父江重兵衛」、三人目に「近藤恒吉」の名がある。ここにある祖父江重兵衛は、史料「A」重兵衛（明治四十三年亡）の次代のことであろうが、先代も名古屋別院の門徒総代を務め、それを受け継いだ可能性が高いと推測される。また近藤恒吉は、慶栄寺（近藤家手次寺）住職・瀧義範氏によれば、近藤友右衛門の親族であり、さらに、大正十五（一九二六）年刊行の『名古屋新百人人物終篇』（馬場守次著、珊々社）にその名が見え（一三三、四頁）、「信友商店」の「大番頭」と紹介されていることから、こちらも、「信友商店」初代当主・近藤友右衛門の役目を受け継いでいる可能性が高い。

聖典研修

2019年4月22日

親鸞聖人の御生涯に聞く

第十一回 関東での生活②

講師 東館 紹見氏 (大谷大学教授)



人身売買の許可

一二三〇(寛喜二)年、親鸞聖人五十九歳の時、つまり関東を出立される直前の時期に起きた大事な出来事として、「寛喜三年の内省」があります。

まず、その背景についてお話ししたいと思います。親鸞聖人の御生涯の間には地震や飢饉などが何回もあり、気候が大きく変動する非常に不安定な時代だったと言えます。その中でも、寛喜二年から翌三年にかけて起きた「寛喜の大飢饉」は、日本史上でも著名な飢饉とされるほど悲惨な状況であったことが史料から窺えます。

例えば、幕府の歴史書である『吾妻鏡』の文章には、

寛喜三年三月十九日乙巳、今年世上飢饉、百姓多くもつてまさに餓死せんとす。仍て武州、伊豆・駿河両国の間に出家米を施し、その飢えを救うべきの由、倉廩ある輩に仰せ聞かざる。

とあります。大飢饉を受け、「武州」(＝執権北条泰時)が「出家米」(＝困窮の救済などのために利息付きで貸し付ける米)

の蓄えがある人たちに對し、「緊急事態なのだから困っている人にお米を貸し分けるように通達した」ということです。

しかし、それで解決するような状況ではないのです。鎌倉幕府の『追加法』(『御成敗式目』への追加法令)の二十条には、

今年世間飢饉の間、人民餓死の由、風聞す。尤も以て不便。爰に伊豆・駿河両国の出家に入るの輩、施しを始めざるによつて、弥計略を失うと云々。早く把馴の出家に入るべきの由、仰せ下さるる所なり。

とあります。困っている人にお米を貸すよう言われた者たちですが、お米を放出しないのです。

先行きが見えないため、放出して自分の分が無くなることを恐れた者もいたでしょうし、放出の時期を待って、より高くお米を売ろうとした者もいたことと思います。この構図は、いつの時代でも同じでしょう。それで、いよいよ皆が大変な状況になっている。そのため、早く「把馴」(＝寛大な、の意か)の「出家」(＝貸付)をするよう命令を出さねばならない状況だったのです。また、この飢饉の時の例外措置として、

これまで禁止されてきた人身売買が許可されたということがあります。いわゆる封建社会においても、人権とは別の視点から、人身売買は禁止されてきました。つまり、生産活動を行う人間の勝手な移動や行動を、国家や支配する側は嫌うのです。確かに当時、財産を持たずに主人に使われる「下人」「所従」と呼ばれる人たちはいました。しかし彼らは主人と一緒に家に住むなど、住所や仕事が定められており、自由に売買されるようなものではなかったのです。

ところが『追加法』一二二条を見ますと、寛喜三年餓死の比、飢人として出来の輩は、養育の功勞に就きて、主人の計らいたるべきの由、定め置かれ畢んぬ。凡そ人倫売買の事、禁制、殊に重し。然れども飢饉の年ばかりは、免許せらるるか。

とあります。「飢人として出来」、つまり飢饉を逃れるために債務奴隷になった者たちを、その主人となった人は買い取ってこれまで養ってきた。それ故、その功勞に鑑みて、主人がその者たちをどのように扱つか、すなわち、解放するか、元の主人に買い戻させるか、そのまま使役し続けるかは主人の意にまかせる、というのです。文中に「人倫売買の事、禁制、殊に重し」とありますように、「あつてはならないこと」と皆が思いながらも、大飢饉の現状では「止むを得ない」というのが当時の支配層の判断でした。このよ

うな特例的な法令を幕府が出さなければならぬほど、厳しい現実が広がっていたということですが。

人の執心、自力の心

大飢饉の具体的な状況を推察することはなかなかできませんが、本来に悲しいことが数えきれないほどあったのだらうと思います。そのような現実の中、親鸞聖人は高熱を出され、夢を見られたと、恵信尼様のお手紙に残されているのです。

一二三一(寛喜三)年四月四日、聖人は寒気がするというので安静にしていたのですが、尋常ではない熱の出方が続いていたようです。そのように苦しむ中、『天経』の文を思い浮かべて読もうとされるのですが、その行為は心得違いのものであると、「今はさてあらん」とうなずかれ、関東に移られる前に行った上野国・佐貫での三部経千部誦誦を思い起こされるのです。

この十七八年がそのかみ、げにげにしく『三部経』を千部誦みて、衆生利益のためにとて、読みはじめてありしを、これは何事ぞ、自信教人信、難中転更難とて、身ずから信じ、人をおしえて信ぜしむる事、まことの仏恩を報いたてまつるものと信じながら、名号の他には、何事の不足にて、必ず経を読まんとするやと、思いかえして、読まざりしことの、さればなおも少し残るところのありけるや。人の執心、自力の心は、よく

よく思慮あるべしと思ひなして後は、
経読むことは止りぬ。

〔聖典〕六一九〜六二〇頁

十七・八年前、四十二歳の頃にも、親鸞聖人は衆生利益のために三部経を読もうとされました。自身は本心に心から法然上人の教えをいただいたつもりであったはずが、「名号の他には、何事の不足にて、必ず経を読まんとするやと、思いかえして、読まざりし」と、南無阿弥陀仏の光に照らされて生きることに不足を覚え、衆生利益のためにも経を読もうとしている。そのような自身の姿を見て立ち止まり、経を読まなかったと言われます。

しかし、この度の大飢饉の中で、「されば、なおも少し残るところのありけるや」、つまり、「この度も、また同じことをしようとした」ということなのです。人間に深くそなわる「自分が」という思い、その思いを中心に教えを自分の方に引き付け、利用しようとする「自力の心」。そのことをよくよく思慮し、思い留めなければならぬと思つて後は、「経を読むことを止めた」と言われます。凄まじい現実の中で、仏教者として何ができるのか、何をすべきなのかということ、阿弥陀如来の光明に照らされつつ、自身のうちに問うておられるのです。

恵信尼様において、このような親鸞聖人の姿こそ、手紙で伝えていかねばならないものだったのでしよう。「たくさんの方をお弟子に持ち、他力の念仏を皆に伝

えた立派な方」ではなく、「現実の中で本心に苦しんでおられた。それこそ、皆と共に阿弥陀如来の光を受け歩もうとされる姿だ」と注目し、大切にしておられるのです。そしてそのような、人々と共にあるうとする親鸞聖人の中に、恵信尼様は、阿弥陀如来のいのちと光を伝え続ける存在としての観音菩薩のはたらきを見ておられるのだと思います。

親鸞聖人が法然上人からいただいた教は、自力と他力を明確に区別していく揺らぐことの無いものだと思います。しかし、その教えを自分の都合で、物差しのように他人にあてて測り結論を出すような生き方を、聖人はなさってはいません。教えとは、何かを測る物差しではなく、私を導く羅針盤であり、鏡であるべきものなのです。

聖徳太子を憶念する日々

先の事績とも関連すると思いますが、関東での親鸞聖人のお心をうかがわせるもう一つの要素として、聖徳太子への讃仰の念を挙げる事ができます。以前お話ししたように、聖人にとって聖徳太子とは、日本に大乘の仏道が伝わったことの意味を常に示し続けてくださる存在であり、阿弥陀如来のいのちと光を、自分たちと共に歩みつつ伝えて下さる観音菩薩の化身でもありました。

さて、京都と同様に、太子信仰が盛んになりつつあった関東地方は、豊かな土

地として発展しつつありましたが、他の地域と同様、領主による過酷な支配が布かれる地でもありました。また、飢饉などの自然災害には脆くもありました。親鸞聖人はこうした地で皆と共に歩まれる中で、聖徳太子の仏法興隆の姿、仏教を体した政治への志向性というものに、改めて強い関心を持つようになったと思うのです。言い換えれば、具体的な生活の中で仏法にうなずいていくことの大切さを、太子を通して感じていかれたということでしょう。

前回お話しした「二十四輩」と言われる聖人の御門弟には、明らかに領主層が多く含まれます。つまり、彼らが支配層であったことは否定できません。ということは、その部分に矛盾を抱えながら、様々な違いがある中でも皆が同じく仏法に出あつていくことのできる場が求められていたというのが事実だと思つています。人間を一概に権力側・反権力側と分けることはできません。人間として見た時には、如何なる人も一人の人間であり、力を持つている人は持つている人なりに、力を持たない人は持たない人なりに、それぞれの苦悩があるわけです。そのような複雑な現実に応えることのできる、定まった正解などありません。だからこそ、共に照らされる場が開かれていくということこそ、思つたのだと思うのです。

関東の御旧跡の寺院に、太子堂や太子像が数多く残されていることを考えます

と、そのような生活の中で太子を憶念することがあつたということであり、それはつまり、太子を通じて具体的な生活の中で仏法をいただいていたと言えましよう。

また親鸞聖人の太子への関心という点で忘れてはいけませんが、「太子和讃」でしょう。本心に数多く作っておられます。例えば、次の和讃です。

救世観音大菩薩

聖徳皇と示現して

多多のごとくすてずして

阿摩のごとくにそいたまう

〔聖典〕五〇七頁

聖人は左訓で、「多多」とは父のことであり、「阿摩」とは母のことだと言われます。自分といつも一緒にいてくれた父母。歩んでいく中で、様々な師や友人と出あつていくけれども、その中でもずっと変わらず居てくれた父母。聖徳太子、観音菩薩とはそういう存在であると述べられており、他の祖師とは親近感が全く異なる印象を受けます。

このように、聖人にとって聖徳太子は、生涯、自らと共に歩んでくださった菩薩のはたらきを象徴する存在であると同時に、あらゆる人々を、決して見捨てず、あきらめず、共に歩んでくださる存在の象徴として仰がれるものであつたと思われまます。そうした思いがいよいよ深まったのが、東国における日々だったのでないかと思ひます。

大谷派の近現代史 報告 「2019 あいち・ 平和のための戦争展」に出展

主催:あいち平和のための戦争展実行委員会 会場:市民ギャラリー矢田

教化センターは、8月15日から18日にかけて開催された「あいち・平和のための戦争展」に出展しました。「大谷派の戦争協力」をテーマとして、「真珠湾攻撃」で知られる1941(昭和16)年12月8日に始まった日米開戦をきっかけとするアジア太平洋戦争期における大谷派の戦争加担の事実を取り上げました。

皆さんは、「誉の家」という言葉を聞いたことがありますか?アジア太平洋戦争期に盛んに用いられたこの言葉は、戦死した兵士の実家のことを表現したものです。「誉(ほまれ)」とは、「誇りとするに足るべき事柄」であり、つまり、「名誉ある一家」という意味となります。人の死に対する悲しみは戦死に限ったものではありませんが、その悲しみを名誉へと転換させることを奨励しました。大谷派は、残された遺族までも視野に入れ、「後に続く者」を奨励していたのです。この他に、「建艦翼



賛運動」(軍艦建築費用を募る)などによって頂点を迎えた大谷派の戦争加担の事実について、パネル資料を用いて説明し、展示しました。

なお、同展は市民団体による展示会で、特別展「愛知空襲展」や各種講演会などが行われ、約1,800人の来場者がありましたことを、併せてご報告いたします。

いのかずのぶ
(研究員 新野 和暢)

INFORMATION

教化センター日報 ■2019年6月～8月

- 6月3日 研究業務「自死遺族わかちあいの会」後援
- 14日 教化センター運営会議
- 17日 研修業務「第13期研究生 聖典講読」②
- 7月3日 研究業務「平和展」学習会
- 22日 研修業務「聖典研修」①(一楽真氏)

- 25日 研究業務「平和展」学習会
- 29日 研究業務「自死遺族わかちあいの会」公開学習会 後援
- 8月1日 研修業務「第13期研究生 聖典講読」③
- 5日 研究業務「水戸市善重寺」史料調査
- 15～18日 研究業務「2019 あいち・平和のための戦争展」出展
- 24～25日 名古屋別院「御坊夏まつり」出店(研究生OB有志)
- 26日 研究業務「平和展」学習会
- 29日 研修業務「第13期研究生 課題学習」①

『教化センター研究報告』第12集を発行しました

第一部〈神戸和麿 講義抄録〉

「正信念仏偈」に学ぶ

第二部〈研究報告〉

真宗大谷派における戦争加担の戦後
暁烏敏の天皇崇拜を中心として

新野 和暢

真宗講集団の葬儀における相互扶助
尾張地域を例として

小島 智

名古屋教区における災害復興支援活動の記録
教区教化委員会における支援事業ならびに「名古屋教区災害復興支援活動助成金給付申請書」に基づく教区内寺院関係者による支援活動のまとめ

大河内真慈

第三部〈研修業務報告・研究生修了レポート〉

「真宗門徒講座」に携わって

加藤 淨恵

*

私にとって僧伽とは何か

玉腰 暁広

他者との関係の中でしか見えない自分

菱川 俊

復興支援活動を通じて

鍋野 了悟

教を学ぶ姿勢とは 人に伝えることを通して

加藤 博証

共同教化の意義とは 真宗門徒講座を通して

小塚 順

真宗の僧侶の本分とは

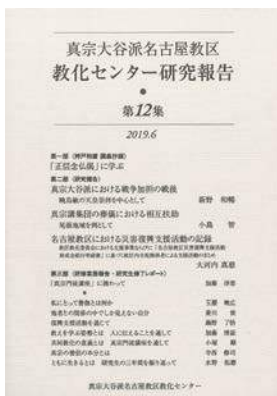
寺西 修司

ともに生きるとは 研究生の三年間を振り返って

水野 拓磨

以上の内容を掲載しています。

ご希望の方は教化センターにお問い合わせください。



教化センターの人事がありました

〈新任〉
業務嘱託 川口 淳 (2019年4月1日付)

〈雑感〉

4年に一度じゃない。一生に一度だ。

今号が発行される頃にはすでに開幕している、ラグビーワールドカップ2019日本大会のキャッチコピーである。私がこの日を血沸き肉躍る思いで待ち焦がれていたのは、前回大会における日本代表の躍進もさることながら、やはり学生時代にラグビー部に在籍していた経験が大きいのだろう。

それにしても、このキャッチコピーには唸らされる。考えてみれば、私の人生で確かなのは「今、この瞬間」だけであり、毎日の出来事が常に「一生に一度」の機会と言っても過言ではないだろう。私は、そんな二度とない「今」と真摯に向き合っているのだろうか。

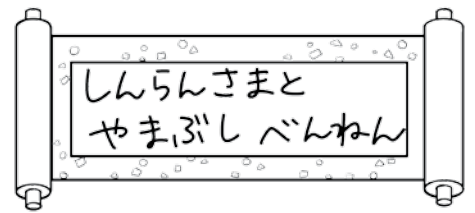
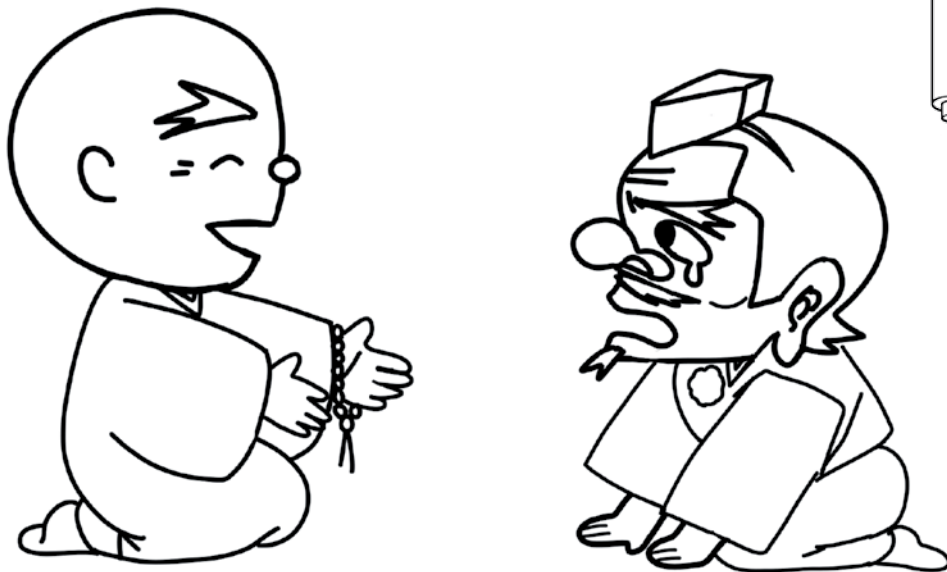
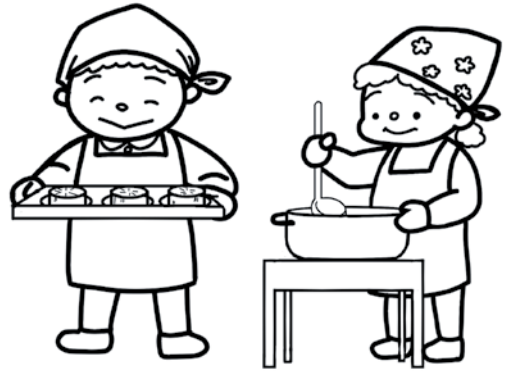
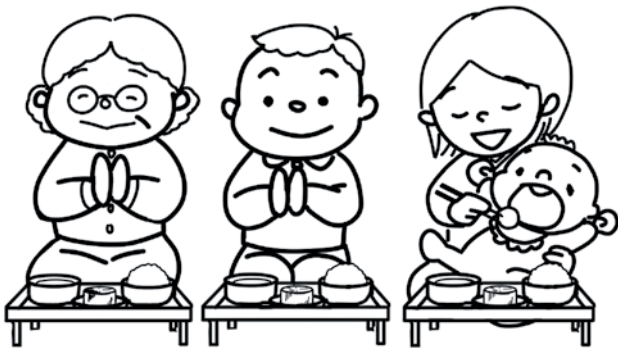
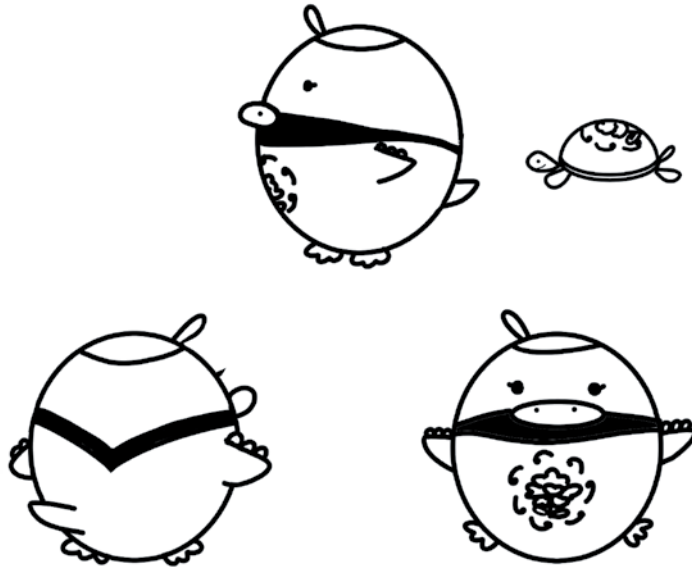
そんなことを思いつつ、「一生に一度」の観戦チケットや大会記念グッズ、そして各国代表ジャージなどを次々と買い漁り、周囲に苦笑いされながら日々を過ごす私である。(て)

■教化センター

〈開館〉月～金曜日 10:00～21:00
(土曜日・日曜日・祝日休館 ※臨時休館あり)
〈貸し出し〉書籍・2週間、視聴覚・1週間
～お気軽にご来館ください～

イラストカット集

寺報やチラシなどにお使いください。



- データを希望される場合はお問い合わせください。
- 差支えなければ、イラストを使用された場合、教化センターまでお知らせいただくとともに、イラストを使用した印刷物などもお寄せください。

※用途にあわせて、切り貼りなどしてご使用いただけます。
※あくまでもイメージです。ご了承の上お使いください。